



北多摩東地区保護司会武蔵野分区の保護司・村雲祐一さん

市内で活躍する
さまざまな団体
をご紹介します

市民のチカラ

誰もが孤立することなく 受け入れられる地域社会を目指して

北多摩東地区保護司会武蔵野分区

「保護司」と聞いて、その役割を正確に理解している人は少ないかもしれませぬ。保護司は、犯罪に関わったり非行に走った人の立ち直りを支援する、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。しかし、実際には無償のボランティアとして活動しており、報酬は一切ありません。

北多摩東地区保護司会武蔵野分区で活動する村雲祐一さんは、15年にわたるこの仕事に取り組んできました。保護司の仕事は、第一に「対象者」と呼ばれる方々と面接を重ねながら、社会復帰を支援することです。「担当期間を終えてしばらくたった後に、偶然、街で明るく暮らしているところを目にし、相手も私に気付いてあいさつしてくれた時は、本当に保護司をしていて良かったとうれしく思いました」と村雲さんは話します。

「保護司」と聞いて、その役割を正確に理解している人は少ないかもしれませぬ。保護司は、犯罪に関わったり非行に走った人の立ち直りを支援する、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。しかし、実際には無償のボランティアとして活動しており、報酬は一切ありません。

時には対象者が暮らす場所まで足を運び、話を聞くこともあります。このように保護司は、対象者が更生し社会復帰を果たすまで対象者に伴走するので、す。しかし残念ながら、たとえ保護司が心を尽くしても、対象者が再び犯罪に手を染めてしまう場合もあります。また、保護司の活動が周囲からの理解を得られないこともあるそうです。そんな時は村雲さんも「心が折れそうになる」と言います。それでも、「交通犯罪を犯すなど、誰でも落とし穴に落ちてしまう可能性はあるのです」と対象者を自分ごととして受け入れられる社会の必要性を村雲さんは訴えます。

保護司の活動は、個別支援にとどまりませぬ。「社会を明るくする運動」といった啓発活動や、学校や福祉団体との連携を通じた地域貢献も重要な役割の一つです。罪を犯した人が、再び社会の一員として生き直すための支えとして、保護司は今日も地域に根差した活動を続けています。

北多摩東地区保護司会武蔵野分区

保護司は、居住地を管轄する保護観察所(全国50カ所)に配属され、地域の保護司組織(保護司会)に所属。それぞれの保護区(政令で定められた区域)の保護司会組織に加入し、研修・関係機関との連携・広報活動・地域での啓発行事など、組織的な活動も行う。多摩地区には9つの地区保護司会があり、武蔵野市は三鷹・小金井・国分寺の3市と共に「北多摩東地区保護司会」に所属する。



「社会を明るくする運動」啓発活動
(令和6年度武蔵野桜まつり)



保護司会と関係者の視察研修
(東京拘置所)